

## つい太郎<sup>®</sup> 日鉄建材（株）

つい太郎<sup>®</sup>は、迅速かつ安全に高品質な杭の接続を可能とした小径回転圧入鋼管杭用機械式継手です。

従来、鋼管杭の継手は現場溶接が一般的に行われていましたが、作業環境や溶接工の技量差等の要因で、精度のバラつきが問題となっていました。また近年では、慢性的に熟練の溶接工が不足しているという問題も抱えています。

その中、特殊技能や現場における溶接作業を必要とせず、作業者の技量や環境（雨、風など）の影響を受けることなく信頼性の高い杭の接続が可能な機械式継手が着目されています。本製品は、令和5年6月に（一財）日本建築センターの一般評定を取得しております。

### 特長

1. 誰にでも容易かつ短時間で接合可能
2. 施工に特殊な技能、資格、工具が不要、施工管理も容易
3. 火の始末・監視が不要
4. 天候・技量に左右されず一定の品質を確保
5. 繰り返し脱着可能

### 適用施工法

回転圧入鋼管杭工法の鋼管杭に適用できます。

### 継手の耐力

継手の耐力は、適用対象鋼管杭の耐力に対して下表の通り

許容耐力の種類	耐力の水準
圧縮	鋼管の局部座屈を考慮した許容圧縮耐力
引張	鋼管の許容引張体力の60%
せん断	鋼管の許容せん断耐力
曲げ	鋼管の局部座屈を考慮した許容曲げ耐力
ねじり	鋼管の許容ねじり耐力

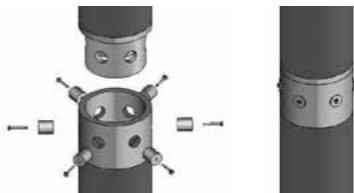
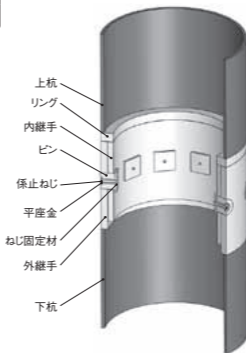
#### ご注意とお願い

本資料に記載された技術情報は、製品の代表的な特性や性能を説明するものであり、「規格」の規定事項として明記したものを除き、保証を意味するものではありません。本資料に記載されている情報の誤った使用または不適切な使用等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。また、これらの情報は、今後予告なしに変更される場合がありますので、最新の情報については、担当部署にお問い合わせください。本資料に記載された内容の無断転載や復写はご遠慮ください。本資料に記載された製品または役務の名称は、当社および当社の関連会社の商標または登録商標、あるいは、当社および当社の関連会社が使用を許諾された第三者の商標または登録商標です。その他の製品または役務の名称は、それぞれ保有者の商標または登録商標です。

### 適用範囲

φ165.2mm～φ609.6mmの鋼管杭に対応

継手型名	鋼管杭径 (mm)	適用鋼管杭の最大板厚 (mm)		継手型名	鋼管杭径 (mm)	適用鋼管杭の最大板厚 (mm)	
		400材	490材			400材	490材
165A型	φ165.2	7.1		500A型	φ500.0	9.0	
190A型	φ190.7	7.0		500B型	φ500.0	12.0	
216A型	φ216.3	12.7	8.2	500C型	φ500.0	16.0	
216B型	φ216.3	—	12.7	508A型	φ508.0	9.5	
267A型	φ267.4	12.7	9.3	508B型	φ508.0	12.7	
267B型	φ267.4	—	12.7	508C型	φ508.0	16.0	
318A型	φ318.5	12.7	10.3	600A型	φ600.0	9.0	
318B型	φ318.5	—	12.7	600B型	φ600.0	12.0	
355A型	φ355.6	12.7	9.5	600C型	φ600.0	16.0	
355B型	φ355.6	—	12.7	600D型	φ600.0	19.0	
400A型	φ400.0	9.0		609A型	φ609.6	9.5	
400B型	φ400.0	12.0		609B型	φ609.6	12.7	
400C型	φ400.0	16.0		609C型	φ609.6	16.0	
406A型	φ406.4	12.7	9.5	609D型	φ609.6	19.0	
406B型	φ406.4	16.0	12.7				
406C型	φ406.4	—	16.0				



**ご注意とお願い**

本資料に記載された技術情報は、製品の代表的な特性や性能を説明するものであり、「規格」の規定事項として明記したもの以外は、保証を意味するものではありません。本資料に記載されている情報の誤った使用または不適切な使用等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。また、これらの情報は、今後予告なしに変更される場合がありますので、最新の情報については、担当部署にお問い合わせください。本資料に記載された内容の無断転載や復写はご遠慮ください。本資料に記載された製品または役務の名称は、当社および当社の関連会社の商標または登録商標、あるいは、当社および当社の関連会社が使用を許諾された第三者の商標または登録商標です。その他の製品または役務の名称は、それぞれ保有者の商標または登録商標です。